

## 青森県移譲事務交付金交付要綱

### (趣旨)

第1条 県は、青森県知事の権限に属する事務の事務処理の特例に関する条例（平成11年12月青森県条例第54号。以下「条例」という。）により市町村が処理する別表に掲げる事務（以下「移譲事務」という。）に要する経費について、毎年度予算の定めるところにより、交付金を交付するものとし、その交付に関しては、この要綱による。

### (交付対象者)

第2条 前条の交付金（以下「交付金」という。）の交付対象とする者は、移譲事務を処理する市町村とする。

### (交付金の種類)

第3条 交付金は、移譲事務の処理に要する経費に対して交付する交付金（以下「経常交付金」という。）及び新たに移譲事務を処理することとなる最初の年度に限り事務の体制整備に要する経費として交付する交付金（以下「初年度調整交付金」という。）とする。

### (交付金の額)

第4条 経常交付金及び初年度調整交付金の額は、次により算出した額とする。

（1） 経常交付金 移譲事務ごとに知事が定める交付基準額に前年度における当該市町村の移譲事務処理件数を乗じて得た額

（2） 初年度調整交付金 別表の一連の事務権限ごとに2万円

2 新たに移譲事務を処理することとなる最初の年度における経常交付金の額の算出に当たっては、前項第1号の前年度における当該市町村の移譲事務処理件数は、移譲事務に係る移譲前年度の県における市町村別事務処理件数とする。

3 年度の途中において新たに移譲事務を処理することとなった年度（以下「移譲初年度」という。）の翌年度における経常交付金の額の算出に当たっては、第1項第1号の前年度における当該市町村の移譲事務処理件数は、移譲初年度における当該市町村の移譲事務処理件数及び移譲事務に係る移譲初年度の県における市町村別事務処理件数の合計件数とする。

4 別表第12号、第13号及び第19号の移譲事務についての第1項及び第2項の規定の適用については、これらの規定中「前年度」とあるのは、「前々年度」とする。

### (交付額の決定及び交付の時期)

第5条 知事は、交付すべき経常交付金及び初年度調整交付金の額を原則として毎年6月末日までに決定し、別記様式第1号により市町村長に通知するものとする。

2 知事は、前項の規定に基づき決定した経常交付金及び初年度調整交付金を原則として10月末

日までに交付するものとする。

(報告書の提出)

第6条 市町村長は、前年度における当該市町村の移譲事務処理件数について毎年5月末日までに別記様式第2号による報告書を作成し、知事に提出しなければならない。

(交付金算定の錯誤)

第7条 知事は、第5条第1項、次条及び第9条の規定により経常交付金及び初年度調整交付金の額を決定し、通知した後において、同交付金の額の算定の基礎に用いた数について錯誤があったことを発見し、かつ、その結果、交付金の額を増加又は減少する必要が生じたときは、錯誤があったことを発見した年度又はその翌年度において、交付金の額を増額又は減額させることができる。

(年度の途中に移譲事務を処理することとなる場合等の経常交付金の取扱い)

第8条 年度の途中において新たに移譲事務を処理することとなる場合又は移譲事務を処理しないこととなる場合の経常交付金の額は、第4条の規定により算出される経常交付金の額に当該年度の期間のうち市町村が当該移譲事務を処理することとなる期間等を勘案して知事が定める割合を乗じて得た額とする。

2 前項の場合における経常交付金の額の変更の決定及び市町村への通知は、原則として事務の移譲の日又は事務の移譲の廃止の日から2月以内に行うものとし、また、当該経常交付金の交付は、これらの手続終了後、速やかに行うものとする。

3 知事は、前2項の場合において既に経常交付金を交付しているときは、当該年度又はその翌年度において、経常交付金の額を増額し、又は減額するものとする。

(移譲事務の処理に当たり収入等がある場合の経常交付金の取扱い)

第9条 知事は、市町村が移譲事務を処理するに当たり当該市町村に物件売払代金収入がある場合又は措置費用の所有者負担制度等により措置費用の支出を免れることがある場合には、翌年度においてこれらの収入金額及び支出免除金額の合計額と第4条の規定により算出される経常交付金の額を勘案して減額調整等の必要な措置を講ずることがある。

2 市町村長は、前年度において前項の収入金額又は支出免除金額がある場合には、第6条の報告書にこれらの合計額を記載し、知事に報告しなければならない。

(その他)

第10条 この交付要綱に定めるもののほか、交付金の交付について必要な事項は、知事が別に定める。

## 附 則

この要綱は、昭和55年9月2日から施行し、昭和55年4月1日から適用する。

## 附 則

この要綱は、平成8年3月22日から施行する。

## 附 則

この要綱は、平成9年3月11日から施行する。

## 附 則

この要綱は、平成11年3月31日から施行する。

## 附 則

(施行期日等)

1 この要綱は、平成12年5月29日から施行し、平成12年4月1日から適用する。

(経過措置)

2 平成12年3月31日以前に青森県知事の権限に属する事務の一部を市町村長に委任し、及び補助執行させる規則（昭和36年5月青森県規則第51号）により市町村長が処理していた事務で、平成12年4月1日以後引き続き青森県知事の権限に属する事務の事務処理の特例に関する条例（平成11年12月青森県条例第54号）により市町村が処理することとなる事務に係る経常交付金の額の算出に当たっては、この要綱による改正後の第4条第2項の規定にかかわらず同条第1項第1号の規定を適用する。

## 附 則

この要綱は、平成13年4月1日から施行する。

## 附 則

この要綱は、平成14年3月27日から施行する。

## 附 則

この要綱は、平成14年12月10日から施行する。

## 附 則

この要綱は、平成15年4月16日から施行する。

## 附 則

この要綱は、平成16年12月20日から施行する。

## 附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

## 附 則

この要綱は、平成18年10月1日から施行する。

## 附 則

この要綱は、平成19年1月19日から施行し、平成18年12月20日から適用する。

## 附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

## 附 則

この要綱は、平成19年11月30日から施行する。

## 附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

## 附 則

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

## 附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

## 附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

## 附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

## 附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

## 附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

## 附 則

この要綱は、平成29年1月1日から施行する。

## 附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

## 附 則

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

## 附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

## 附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

## 附 則

この要綱は、令和5年2月28日から施行する。

## 附 則

この要綱は、令和5年3月24日から施行する。

## 附 則

この要綱は、令和6年4月1日から施行する。

様式第1号（第5条関係）

第 号  
年 月 日

各 市 町 村 長 殿

青森県知事

年度移譲事務交付金〔当初分・変更分〕の交付額  
について（通知）

青森県移譲事務交付金交付要綱第5条の規定に基づき、 年度移譲事務交付金を  
下記のとおり決定したので通知します。

記

1 移譲事務交付金の額 金 円

2 交付決定額の内訳 別紙のとおり

別紙

年度移譲事務交付金〔当初分・変更分〕の  
交付額について

市町村名

移譲事務名	処理件数	交付基準額	知事が定める割合	経常交付金 交付額	初年度調整交付金 交付額	交付額計
合計						

様式第2号（第6条関係）

文 書 番 号  
年 月 日

青森県知事

殿

市町村長

年度移譲事務交付金の算定の基礎数値について

のことについては、別紙のとおりです。

別紙

年度における移譲事務処理件数

市町村名

移譲事務名	処理件数	収入金額及び 支出免除金額 の合計額

- (備考) 1. 交付金対象事務のみ記載すること。  
2. 収入金額及び支出免除金額の合計額がある場合には、その明細がわかる資料を添付すること。

別表

根拠法令等	一連の事務権限名	単位事務名
1 地方自治法関係	あらたに生じた土地の確認に関する事務	(1) あらたに生じた土地の確認等の届出の受理、告示
2 国有財産法関係	国有財産の管理に関する事務	(1) 市町村道に係る国有財産の境界確定事務 (2) 準用河川関係に係る国有財産の境界確定事務
3 屋外広告物法等関係	屋外広告物法等に関する事務	(1) 広告物等の除却の届出の受理 (2) 違反広告物等に係る措置命令・除却命令 (3) 違反広告物等に係る措置命令・除却命令(相手方不確知) (4) 許可の取消し (5) 立入検査等 (6) 広告物等の管理者の届出等の受理 (7) 屋外広告業者に対する指導等 (8) 違反広告物等の除却 (9) 除却した広告物等の保管 (10) 除却した広告物等の公示 (11) 除却した広告物等の売却及び売却代金の保管 (12) 除却した広告物等の廃棄
4 土地区画整理法関係	土地区画整理事業に係る個人施行の認可等に関する事務	(1) 土地区画整理事業施行区域内における建築行為等の許可 (2) 土地区画整理事業の個人施行の認可 (3) 個人施行の土地区画整理事業に係る規準、規約、事業計画の変更認可 (4) 個人施行の土地区画整理事業の施行者変動に伴う規約認可 (5) 個人施行の土地区画整理事業の廃止及び終了の認可 (6) 土地区画整理組合の設立認可 (7) 土地区画整理組合の決算報告承認 (8) 換地計画の認可 (9) 換地計画の変更認可 (10) 土地区画整理事業の個人施行に係る措置命令、認可取消し (11) 土地区画整理組合の設立認可取消し等 (12) 土地区画整理組合の定款及び事業計画の変更認可 (13) 土地区画整理組合の解散認可 (14) 土地区画整理組合の総会の招集事務 (15) 土地区画整理組合の理事等の解任投票の実施 (16) 土地区画整理組合の議決等に係る投票の取消し
5 住宅地区改良法関係	住宅地区改良法に関する事務	(1) 改良地区内における建築行為等の許可 (2) 土地の試掘等の許可
6 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律関係	液化石油ガス設備工事事業に関する事務	(1) 液化石油ガス設備工事の届出の受理 (2) 届出を受理したときの通報
7 都市再開発法関係	市街地再開発区域における建築等の許可等に関する事務	(1) 市街地再開発事業の施行地区内における建築行為等の許可等 (2) 市街地再開発事業の施行地区内における土地の形質の変更等の承認
8 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律関係	鳥獣の保護及び管理並びに狩猟に関する事務	(1) 鳥獣による生活環境、農林水産業及び生態系に係る被害の防止の目的による鳥獣の捕獲等の許可 (2) ヤマドリの販売の許可 (3) 公務所又は公私の団体への照会
9 墓地、埋葬等に関する法律関係	墓地に関する事務	(1) 墓地、納骨堂又は火葬場の経営許可 (2) 立入検査等 (3) 墓地の整備改善、使用の制限・禁止の命令、経営許可の取消し
10 都市計画法関係	都市計画施設等の区域内における建築の許可等に関する事務 都市計画区域等における開発行為の許可等に関する事務	(1) 都市計画施設等の区域内における建築の許可 (2) 都市計画事業の認可等の告示後における建築等の許可 (3) 国、都道府県等が行う開発行為の協議等(開発行為) (4) 国、都道府県等が行う開発行為の協議等(建築行為) (5) 工事完了検査済証の交付 (6) 開発行為に関する開発区域内における工事完了公告前の建築認定 (7) 開発許可等に係る措置命令、許可等の取消し等 (8) 開発許可等に係る措置命令に係る代執行及び公告
11 公有水面埋立法関係	公有水面埋立の免許等に関する事務	(1) 公有水面埋立の免許、承認 (2) 要領の告示、意見聴取、通知、意見書の受理 (3) 裁定 (4) 代替施設の設置、補償命令等 (5) 公有水面埋立出願事項の変更の許可 (6) 出願事項の変更の許可に係る要領の告示、意見聴取、通知、意見書の受理(用途変更の許可) (7) 他人の土地に対する立入又は一時使用の許可

別表

根拠法令等	一連の事務権限名	単位事務名
		(8) 埋立権の譲渡の許可 (9) 権利義務の承継の届出の受理 (10) 竣功認可 (11) 竣功認可前の埋立地使用の許可 (12) 埋立地に関する権利の設定、移転等の許可 (13) 埋立地の用途の変更の許可 (14) 義務の命令 (15) 工事施行区域内の工作物除去命令 (16) 埋立免許の取消し、効力の制限・条件の変更、工作物その他の物件の改築・除却等 (17) 損害補償の命令 (18) 違法行為に対する事実の更正等 (19) 失効した免許の効力復活 (20) 原状回復義務の免除 (21) 無免許の埋立者への原状回復命令等
12 保健師助産師看護師法関係	保健師、助産師、看護師及び准看護師に関する事務	(1) 保健師、助産師、看護師及び准看護師の氏名等の届出の受理
13 歯科衛生士法関係	歯科衛生士に関する事務	(1) 歯科衛生士の氏名等の届出の受理
14 中小企業等協同組合法等関係	中小企業等協同組合に関する事務	(1) 特定共済組合が行う他の事業の実施の承認 (2) 組合員以外の者の組合施設の利用認可、取消し (3) 共済規程の認可、変更・廃止の認可 (4) 報告及び資料の徴収並びに立入検査及び質問 (5) 業務運営の改善命令 (6) 共済契約の募集の停止の命令 (7) 特定共済組合連合会が行う他の事業の実施の承認 (8) 設立の認可 (9) 役員の変更の届出の受理 (10) 組合員による臨時総会招集の承認 (11) 定款変更の認可 (12) 組合員による臨時総代会招集の承認 (13) 責任共済等の事業を行う組合の余裕金運用の認可 (14) 意見書の受理並びに説明及び意見の要求 (15) 共済計理人の解任命令 (16) 組合の解散の届出の受理及び解散の決議の認可 (17) 合併の認可 (18) 解散の登記の嘱託 (19) 不服の申立ての受理及びその検査 (20) 組合員等の検査請求の受理及びその検査 (21) 決算関係書類の受理 (22) 一般状況に関する報告及び資料の徴収 (23) 責任共済等の事業を行う組合に対する命令 (24) 法令等に違反した組合に対する措置 (25) 共済代理店の設置等の届出の受理 (26) 書類の縦覧の開始の延期の承認 (27) 責任共済の事業を行う組合に対する指示を行った旨の通知の受理並びに組合が指示に従わない場合の公表及び命令の同意 (28) 責任共済の共済掛金率の変更の命令
15 火薬類取締法関係(煙火に係るものに限る。)	火薬類の消費の許可に関する事務	(1) 火薬類の消費の許可の取消し (2) 立入検査、質問及び火薬類の収去 (3) 緊急時における火薬類の消費及び廃棄の一時禁止及び制限並びに所在場所の変更並びに廃棄及び収去の命令 (4) 災害の発生に係る報告の徴収 (5) 災害発生時における現状変更の指示 (6) 火薬類の消費許可の取消及び緊急時における火薬類の消費の一時禁止等の命令に係る公安委員会等への通報並びに公安委員会等からの措置要請の受理 (7) 危険時及び災害発生時等における警察官からの通報の受理及び経済産業大臣への報告 (8) 火薬類消費許可申請書等の記載事項の変更の届出の受理

別表

根拠法令等	一連の事務権限名	単位事務名
16 旅券法関係	一般旅券の発給等に関する事務	(1) 旅券発給申請の受理及び交付 (2) 旅券紛失・焼失届出の受理
17 農地法関係	農地等の賃貸借の解約等に関する事務	(1) 農地等の賃貸借の解約等の許可 (2) 農地等の賃貸借の解約等に関する県農業会議からの意見聴取 (3) 立入調査等 (4) 報告の徴収
	農地転用に関する事務	(5) 農地転用の許可及び農地転用のための権利移動の許可 (6) 農地転用の協議 (7) 農地転用の協議に関する農業委員会からの意見聴取 (8) 違反転用に対する処分 (9) 原状回復命令書等の交付 (10) 行政代執行の措置及び公告 (11) 行政代執行に係る費用の負担及び徴収 (12) 立入調査等 (13) 報告の徴収
18 商工会議所法関係	特定商工業者に関する事務	(1) 特定商工業者に係る従業員及び資本金額等の設定許可 (2) 特定商工業者法定台帳の作成期間延長及び通知 (3) 特定商工業者に対する負担金の賦課許可
	商工会議所に関する事務	(4) 定款変更の届出の受理 (5) 収支決算等の報告の受理 (6) 報告の徴収及び検査 (7) 警告及び業務の停止
19 歯科技工士法関係	歯科技工士に関する事務	(1) 歯科技工士の氏名等の届出の受理に関する事務
20 水道法関係	簡易専用水道に関する事務	(1) 簡易専用水道設置者に対する清掃等の指示 (2) 簡易専用水道設置者に対する給水の停止の命令 (3) 簡易専用水道設置者に対する報告の徴収及び立入検査
	専用水道に関する事務	(4) 専用水道の布設工事の設計の確認 (5) 専用水道の布設工事の設計の確認申請に係る申請事項の変更の届出の受理 (6) 専用水道の給水の開始の届出の受理 (7) 専用水道の管理に関する技術上の業務の委託及び当該委託に係る契約の失効の届出の受理 (8) 専用水道の施設の改善の指示並びに警告及び水道技術管理者の変更の勧告 (9) 専用水道設置者に対する給水の停止の命令 (10) 専用水道設置者からの報告の徴収及び立入検査
21 商工会法関係	商工会の設立等の認可等に関する事務	(1) 設立の認可 (2) 総会・総代会の招集の承認 (3) 定款の変更の認可 (4) 収支決算等の報告の受理 (5) 報告の徴収及び立入検査 (6) 商工会の運営が法律に違反すると認められる場合等の警告 (7) 商工会が設立の要件を欠くに至ったと認められる場合の警告 (8) 地区の変更及び解散の勧告 (9) 設立認可の取消し (10) 解散の届出の受理 (11) 合併の認可 (12) 清算人の選任 (13) 財産処分の方法の認可 (14) 清算結了の届出の受理
22 家庭用品品質表示法関係	家庭用品の適正表示に関する事務	(1) 表示事項の表示及び遵守事項の指示並びに指示に従わない旨の公表 (2) 表示が適正に行われていない旨の申出の受理及び調査等 (3) 報告の徴収及び立入検査

別表

根拠法令等	一連の事務権限名	単位事務名	
23 老人福祉法関係	有料老人ホーム設置に関する事務	(1) 有料老人ホームの設置の届出の受理 (2) 有料老人ホームの届出事項の変更の届出の受理 (3) 有料老人ホームの廃止又は休止の届出の受理 (4) 有料老人ホーム情報の報告の受理 (5) 有料老人ホーム情報の公表 (6) 有料老人ホームの設置者若しくは管理者若しくは介護等受託者に対する報告徴収等 (7) 有料老人ホームの設置者に対する改善命令 (8) 有料老人ホームの設置者に対する事業の制限・停止命令 (9) 有料老人ホームの設置者に対する改善命令、事業の制限・停止命令をした旨の公示 (10) 事業の制限・停止命令をした旨の通知	
24 入会林野等に係る権利関係の近代化の助長に関する法律関係	入会林野整備計画の認定等に関する事務	(1) 入会林野整備計画の認可 (2) 入会林野整備計画の変更の認可	
25 農業振興地域の整備に関する法律関係	農用地区域内の開発行為の許可等に関する事務	(1) 農用地区域内における開発行為の許可 (2) 農用地区域内の開発行為に関する協議 (3) 県農業会議からの意見聴取 (4) 開発行為の中止及び復旧の命令 農用地区域以外の区域内における開発行為についての勧告に関する事務	(5) 農用地区域以外の区域内における開発行為についての勧告 (6) 勧告に従わないことに係る公表
26 消費生活用製品安全法関係	消費生活用製品安全法に基づく製品に関する事務	(1) 報告の徴収及び立入検査 (2) 消費生活用製品の提出の命令及び損失の補償	
27 地方拠点都市地域の整備及び産業業務施設の再配置の促進に関する法律関係	地方拠点都市地域の指定に関する事務	(1) 拠点整備促進区域内における建築行為等の許可等	
28 特定非営利活動促進法関係	特定非営利活動法人に関する事務	(1) 特定非営利活動法人の設立の認証 (2) 設立の認証の申請の公表及び縦覧 (3) 仮理事の選任 (4) 特別代理人の選任 (5) 監事による報告の受理 (6) 役員の変更等の届出の受理 (7) 役員就任の届出の受理 (8) 特定非営利活動法人の定款の変更の認証 (9) 定款の変更の認証申請の公表及び縦覧 (10) 定款の変更の届出の受理 (11) 登記事項証明書の受理 (12) 事業報告書等の受理 (13) 事業報告書等の閲覧 (14) 目的とする特定非営利活動に係る事業の成功の不能による解散の認定 (15) 解散の届出の受理 (16) 清算人の届出の受理 (17) 定款に残余財産の帰属すべき者に関する規定がない場合の残余財産の譲渡の認証 (18) 清算結了の届出の受理 (19) 特定非営利活動法人の合併の認証 (20) 合併認証申請の公表及び受理 (21) 報告の徴収及び立入検査 (22) 法令違反等の理由を記載した書面の提示 (23) 特定非営利活動法人に対する改善命令 (24) 特定非営利活動法人の設立認証の取消し (25) 改善命令を経ない設立認証の取消し (26) 聴聞審理を非公開とする理由を記載した書面の交付 (27) 警察からの意見聴取 (28) 警察からの意見の受理	

別表

根拠法令等	一連の事務権限名	単位事務名
29 高齢者の居住の安定確保に関する法律関係	サービス付き高齢者向け住宅の登録等に関する事務	(1) サービス付き高齢者向け住宅事業の登録及び更新 (2) サービス付き高齢者向け住宅事業の登録の通知 (3) サービス付き高齢者向け住宅事業の登録の拒否の通知 (4) サービス付き高齢者向け住宅事業の登録事項等の変更の届出の受理、変更の登録及び通知 (5) サービス付き高齢者向け住宅登録簿の閲覧 (6) 登録事業者の地位の承継の届出の受理、変更の登録及び通知 (7) 登録事業者の廃業の届出の受理及び破産手続き開始の決定の届出の受理 (8) サービス付き高齢者向け住宅事業の登録の抹消及び通知 (9) 登録事業者等に係る報告の徴収、立入検査等 (10) 登録事業者等に対する登録事項の訂正の申請、基準適合措置及び是正の措置の指示 (11) サービス付き高齢者向け住宅事業の登録の取消し及び通知 (12) サービス付き高齢者向け住宅事業の登録の取消し(所在不明者)
30 景観法等関係	大規模行為の届出等に関する事務	(1) 大規模行為の届出の受理 (2) 大規模行為の変更の届出の受理 (3) 大規模行為に係る勧告 (4) 大規模行為に係る告知 (5) 大規模行為届出書の意見又は意見書の報告 (6) 大規模行為に係る公表 (7) 国の機関等の大規模行為の通知及び協議 (8) 無届大規模行為の報告 (9) 無届大規模行為に係る勧告 (10) 無届大規模行為に係る告知 (11) 無届大規模行為に係る設計の変更その他の必要な措置の命令 (12) 無届大規模行為に係る公表 (13) 届出対象外物件に係る要請 (14) 特定届出対象行為に係る設計の変更その他の必要な措置の命令 (15) 特定届出対象行為に係る通知 (16) 特定届出対象行為に係る命令に違反した者に対する原状回復等の命令 (17) 景観行政団体の長が行う原状回復等及びその公告 (18) 特定届出対象行為に係る命令を受けた者からの報告徴収 (19) 特定届出対象行為に係る命令を受けた敷地等への立入検査 (20) 特定届出対象行為に係る命令を受けた行為の立入調査 (21) 大規模行為の着手の制限の期間の短縮 (22) 大規模行為届出者の氏名の変更に係る届出の受理 (23) 大規模行為のとりやめに係る届出の受理
31 六次産業化法関係	六次産業化法による計画の同意に関する事務 (農地転用関係)	(1) 総合化事業計画の認定の協議に対する同意 (2) 研究開発・成果利用事業計画の認定の協議に対する同意 (3) 意見聴取
	六次産業化法による計画の同意に関する事務 (開発行為関係)	(1) 総合化事業計画の認定の協議に対する同意
32 農地中間管理事業の推進に関する法律関係	農用地利用集積等促進計画の認可等に関する事務	(1) 農用地利用集積等促進計画の認可 (2) 農用地利用集積等促進計画の認可に係る公告
33 旧高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律関係	法改正前に建築した特別建築物に係る助言指導等の事務	(1) 適確な措置実施のための指導及び助言 (2) 円滑利用のための措置が不十分な場合の指示 (3) 設計、施工に係る報告の徴収又は工事現場への立入検査
34 青森県立自然公園条例等関係	県立自然公園の公園事業に関する事務	(1) 公園事業の認可 (2) 公園事業の変更の認可 (3) 公園事業の軽微な変更の届出書の受理 (4) 公園事業者に対する改善命令 (5) 公園事業の地位の承継の承認 (6) 公園事業者の休廃止届出書の受理 (7) 公園事業の失効届出の受理 (8) 公園事業の執行認可の取消し (9) 公園事業者への原状回復命令等 (10) 公園事業者からの報告徴収及び立入検査

別表

根拠法令等	一連の事務権限名	単位事務名
	県立自然公園の保護及び利用等に関する事務	(1) 特別地域内での行為の許可 (2) 特別地域内での行為の届出書の受理 (3) 普通地域内での行為の届出書の受理等 (4) 普通地域内での行為の届出者に対する措置命令等 (5) 公園内での行為に対する中止命令等 (6) 公園内での行為に関する知事の行政代執行 (7) 公園内での行為に関する報告徴収及び立入検査
35 青森県公害防止条例等関係	ばい煙関係施設に関する事務	(1) ばい煙関係施設の設置の届出の受理 (2) ばい煙関係施設の構造等の変更の届出の受理 (3) ばい煙関係施設の構造等に関する計画変更等の命令 (4) ばい煙関係施設の設置の届出に係る氏名等の変更等の届出の受理 (5) ばい煙関係施設の設置の届出に係る地位の承継の届出の受理 (6) ばい煙の排出基準不適合に係る改善命令等 (7) 報告の徴収 (8) 立入検査
	粉じん関係施設に関する事務	(9) 粉じん関係施設の設置の届出の受理 (10) 粉じん関係施設の構造等の変更の届出の受理 (11) 粉じん関係施設の構造等に関する基準適合命令等 (12) 粉じん関係施設の設置の届出に係る氏名等の変更等の届出の受理 (13) 粉じん関係施設の設置の届出に係る地位の承継の届出の受理 (14) 報告の徴収 (15) 立入検査
	青森県公害防止条例に基づく特定施設の監督等に関する事務	(16) 汚水関係施設の設置の届出の受理 (17) 汚水関係施設の構造等の変更の届出の受理 (18) 汚水関係施設の構造等に関する計画変更等の命令 (19) 汚水関係施設の設置の届出に係る氏名等の変更等の届出の受理 (20) 汚水関係施設の設置の届出に係る地位の承継の届出の受理 (21) 排水基準不適合に係る改善命令等 (22) 緊急時における排出水排出者に対する措置命令 (23) 有害物質を含む水の地下浸透に係る改善勧告 (24) 有害物質を含む水の地下浸透に係る改善命令 (25) 報告の徴収 (26) 立入検査
36 青森県小規模水道規制条例等関係	小規模水道の規制に関する事務	(1) 布設工事の設計の確認 (2) 給水の開始の届出の受理 (3) 施設の改善の命令 (4) 給水の停止の命令 (5) 報告の徴収及び立入検査 (6) 定期の水質検査を行う事項の決定
37 青森県青少年健全育成条例関係	青少年健全育成条例に係る指定図書類等に関する事務	(1) 報告の徴収及び立入検査等
38 動物の愛護及び管理条例に関する条例関係	動物の愛護及び管理に関する事務	(1) 犬による加害等の届出の受理 (2) 野犬等の捕獲抑留及び通知・公示(返還に係るものに限る。) (3) 野犬等の捕獲抑留、通知・公示及び処分 (4) 野犬等の薬殺 (5) 動物の健康及び安全を保持するための勧告 (6) 特定動物を除く動物飼養者に対して動物に口輪をかけさせる等の命令 (7) 報告等の徴収、立入調査及び職務質問
39 入浴施設におけるレジオネラ症の発生の予防に関する条例関係	入浴施設におけるレジオネラ症の発生の予防に関する事務	(1) 水質基準に適合しないことが判明した場合の報告の受理(医療施設、社会福祉施設等に限る。) (2) 医療施設又は社会福祉施設等への立入調査等(医療施設、社会福祉施設等に限る。) (3) 医療施設の開設者又は社会福祉施設等の設置者に対する措置の勧告(医療施設、社会福祉施設等に限る。) (4) 医療施設の開設者又は社会福祉施設等の設置者に対する措置命令(医療施設、社会福祉施設等に限る。) (5) 医療施設の開設者又は社会福祉施設等の設置者に対する停止命令(医療施設、社会福祉施設等に限る。) (6) 医療施設の開設者又は社会福祉施設等に係る公表(医療施設、社会福祉施設等に限る。) (7) 消毒方法の認定 (8) 水質検査の方法の認定